

「さかい利晶の杜」和菓子選定会 募集要項

1. 目的

さかい利晶の杜の指定管理者である堺市立歴史文化にぎわいプラザ運営グループ（以下「運営グループ」という。）が「さかい利晶の杜」内の茶の湯体験施設において実施する立礼呈茶・茶室お点前体験・茶の湯体験学習に用いる和菓子の取扱い業者を選定することを目的とします。

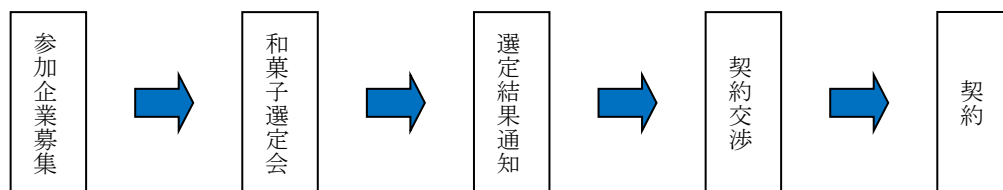
2. 応募条件

- (1) 本社または事業所が堺市内に所在すること
- (2) 毎朝開館時間までに搬入が可能なこと
- (3) 開館時間中に必要に応じて複数回補充が速やかに可能なこと（追加発注後 30 分以内の納品が望ましい）
- (4) 二十四節気ごとの主菓子を提供可能なこと
- (5) 御菓子カップに個装し、冷蔵庫に保管できる包材または搬送箱に収納して提供できること
- (6) 標準仕入単価 250 円以内（税込、通年同額）で主菓子を提供できること
- (7) 契約形態は指定管理者による買取とする

3. 取扱予定数量

一か月購買予定総数約 1,000～1,200 個/一日最大 100 個程度（体験予約など状況に応じて増減あり）

4. 選定の流れ



- ・ 募集期間中に応募のあった企業には、上記応募条件に対応することができることを前提として和菓子選定会に四季（春・夏・秋・冬）ごとの主菓子を提出していただきます。主菓子の種類には「上用」「きんとん」「ねりきり」の 3 種を必ず含めてください。
：例）春「きんとん」、夏「ねりきり」、秋「ねりきり」、冬「上用」
あわせて、当該主菓子の名称や特徴などの説明を記載した主菓子説明書及び成分表を提出していただきます。
- ・ 各事業者から提出いただいた和菓子の色・形・味について、運営グループおよび堺市立歴史文化にぎわいプラザ呈茶会（以下「呈茶会」という。）で構成する和菓子選定会において事業者名称をふせて評価し、優先交渉権者 1 社を選定します。
- ・ 優先交渉権者としての採用・不採用に関わらず、参加各社に通知します。
- ・ その後、優先交渉権者と契約交渉を行い合意に至れば契約となります（なお、優先交渉権

者として採用となった事業者と契約に至らなかった場合には、不採用となった事業者に交渉させていただく場合があります。

5. スケジュール

募集期間 ……………令和 5 年 1 月 4 日（水）～1 月 27 日（金）【消印有効】

和菓子説明書提出日 ……………令和 5 年 1 月 31 日(木)

和菓子選定会 ……………令和 5 年 2 月 13 日（月）

選定結果通知 ……………令和 5 年 2 月下旬【予定】

契約交渉及び契約 ……………結果通知後令和 5 年 3 月末までを予定

※【予定】の項目については時期が前後する場合があります。

6. 応募について

参加を希望する事業者は、下記のとおり応募すること。

(1) 参加申込書

① 提出物

正本 1 通

② 提出日時

令和 5 年 1 月 4 日（水）～1 月 27 日（金）【消印有効】

③ 提出先（郵送または持参）

堺市立歴史文化にぎわいプラザ運営グループ

担当：宮本雅代

〒590-0958 堺市堺区宿院町西 2 丁 1-1 さかい利晶の杜

TEL：072-260-4386

(2) 主菓子説明書

① 提出物

正本 1 通 *原材料名は必ず明記してください。

② 提出日時

令和 5 年 1 月 4 日（水）～1 月 31 日(木)【必着】

③ 提出先（メール、郵送または持参）

堺市立歴史文化にぎわいプラザ運営グループ

担当：宮本雅代

〒590-0958 堺市堺区宿院町西 2 丁 1-1 さかい利晶の杜

TEL：072-260-4386

(3) 主菓子等

① 提出物

(ア) 和菓子選定会における主菓子 数量：4 種類×5 個分

*アレルギー物質のうち、特に小麦粉、そば、卵、乳、落花生を含まないこと。

② 提出日時

令和 5 年 2 月 13 日（月）9:00～9:30

③ 提出先（持参）

さかい利晶の杜 事務室

7. 審査項目

- (1) さかい利晶の杜の茶の湯体験施設で提供するに相応しいもの
- (2) 主菓子の甘味、色味、大きさ、四季の表現、食べやすさ、独創性（(1)の観点を踏まえたもの）

8. その他注意事項

- (1) 審査における費用はすべて応募者の負担とします。
- (2) 審査に関する提出物は、採用・不採用に関わらず返却しません。
- (3) 提出書類は、審査を行う作業に必要な範囲において複製を作成します。

以上